

令和2年4月15日	
所 属	尼崎市感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3008

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（4例目）最終報

3月14日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者（4例目）について、症状が改善し、退院基準※を満したことから、4月12日に入院中である市内の感染症指定医療機関の感染症病床から一般病床に転床されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

患者の概要

- (1) 年 代：80歳代
- (2) 性 別：女性
- (3) 居住地：尼崎市
- (4) 職 業：無職
- (5) 症状、経過
 - 3月9日～12日 夕方、発熱（37℃台前半）
 - 3月13日 発熱（38.0℃）、食欲低下、体に力が入らない状態。
尼崎市内感染症指定医療機関に救急搬送
 - 3月14日 PCR検査陽性確定
引き続き尼崎市内感染症指定医療機関の感染症病床に入院中。
容体は安定
 - 4月12日 尼崎市内感染症指定医療機関の一般病床に転床
- (6) 行動歴
 - 3月9日以降 自宅内で過ごす（3月7日以降はデイケアの利用はなし）
- (7) 濃厚接触者の有無
 - 同居人は1人。健康観察を終了。
 - デイケアの濃厚接触者は兵庫県（伊丹健康福祉事務所）において対応終了。
 - その他の濃厚接触者はなし。
- (8) その他
 - 海外への渡航歴はなし。

※退院基準(令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知
一部改正 令和2年4月2日付健感発0402第1号(抜粋))

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。